

(議事について、事務局より説明)

(1) かながわ文化芸術振興計画 重点施策における令和6年度事業体系について
事務局から資料1、資料1別紙について説明後、次のとおり質疑を行った。

○伊藤会長

当審議会では資料1にあるように重点事項を中心に議論してきたが、別紙の方は振興計画の13頁以降にある施策体系に沿って整理されている。前回検討した年次報告の際に、これが手元にあるとなお良かったと思う。来年度は令和7年度の年次報告書について議論することになると思うが、その際に令和7年度の一覧があれば参考になると思うので用意されたい。

これまでの経緯について少し説明があったが、令和5年度までと重点事項に変更があり、重点事項2と3に分けられたことにより、子ども向けの取組が、新しい取組として、よりきめ細かく位置付けられている。何かご意見、ご質問等あればお願いしたい。

○石田委員

GREEN×EXPOに向けて、ミュージカルを制作されているという話があった。このミュージカルの事業はどこに位置付けられるのか。何を目標とした舞台づくりになるのかご説明いただきたい。

○事務局(小宮山担当課長)

ミュージカルの概要から説明させていただく。GREEN×EXPO2027が来年3月から開催され、県では様々な出展・展示を予定している。「Vibrant INOCHI」一人ひとりのいのちが輝く」をメインテーマに掲げているが、このテーマを国内外の観客の皆様に分かりやすく伝えるためにオリジナルミュージカルを出展しようと考えており、8月にNHKエンタープライズと委託契約を締結し、現在は脚本制作を進めているところである。

○事務局(高橋文化課長)

計画の位置付けについては、具体的な内容が未確定ということもあり、現時点では明確ではないが、いくつかの要素があると考えている。まず、国内外から多くの方が来られるということで、観光面、つまりは園芸博に多くの方に来ていただくというのが一つある。今、県の観光課では、園芸博に合わせて、JRのデスティネーションキャンペーンというものを令和9年4月から3ヶ月間実施する予定になっている。

ミュージカルについては、園芸博自体が環境問題等もテーマにしているため、そのような要素が入ってくるが、県民の方に参加いただくような、例えば直接舞台に上がっていただくか、映像で参加いただくような形で、青少年、高齢者、障害者の方などにもご参加いただくことも検討を進めているところである。それによっては複数に位置付けられてくるため、中身が決定次第、どこに位置付けていくかを改めて整理したいと考えている。

○石田委員

インバウンドについては、県は注力していけるポジションにあると思う。国の施策でも、インバウンドは、観光だけでなく、文化でどのように盛り上げていくかという点でも大きな課題になっているため、リーダーシップを取るような意気込みでぜひ取り組んでいただきたい。舞台芸術を作る中でインバウンドに注目することは、日本が国力を高めていくという面でも重要であるので、ぜひ良いケースとなるよう祈っている。

○事務局(小宮山担当課長)

ミュージカルについて補足を申し上げる。インバウンドという面でも、県の魅力をしっかりと伝

えていかなければいけないと考えている。文化の分野においては、ミュージカル以外にも、伝統芸能等も GREEN×EXPO の中で取り入れるよう、協会とも調整しているところである。

○伊藤会長

過去の話だけでなく、これから先の活動も含めて、県の取組状況についてご意見いただくとともに、これは今回初めて見たと記憶しているが、担当課の名前が入っており、文化課だけでなく様々なセクションが関わり合って進めていることも見て取れる点も注目すべきであると思う。他にご意見、ご質問、あるいは要望があればお願いしたい。

○中村委員

GREEN×EXPO の話が審議会の場でこれだけ挙がったのは今回が初めてという印象がある。大阪関西万博の成功が大きかったのだと思うが、文化政策と GREEN×EXPO がこれだけ絡んでくるかもしれないという話がようやく出てきたところなのかなと推測する。GREEN×EXPO とどのような形で関わり、何を行って、どのような結果であったかを年次報告書に別枠のような形で入れていかざるを得なくなると考えるため、今の段階からいろいろ記録として残しておくこと。良い意味で評価し、次に繋げていくことを意識して、今のうちから取り組まれるのが良いと思う。

GREEN×EXPO の開催が決まったのはいつなのか。一般に知られるようになったのは、やはり大阪関西万博がある程度成功して、実は 2027 年に横浜でもある、という経緯があったと思うが。

○事務局（高橋文化課長）

GREEN×EXPO 自体は前から決定していたが、トゥンクトゥンクというキャラクターの名前が決まるなど、詳細が決まってきたのは昨年度頃からである。ミュージカル自体も昨年度には実施が決まっていたが、なかなか具体化しなかったこともあり、審議会での報告が難しい状況であった。

○中村委員

これから GREEN×EXPO 関連の取組が進むのであれば、文化政策の観点からもまとめていくのが良いと思う。

○伊藤会長

評価にも関わってくる場所であると思うので、事前から準備をしておくことというのが中村委員の指摘する事項であると思う。

私の方から一点、資料 1 の重点施策に一部新ということでマグカル展開促進補助金が入っている。これまでもマグカル展開促進補助金は行っているが、どのような点が強化されているのか、ご説明願いたい。

○事務局（小宮山担当課長）

マグカル展開促進補助金については、まず補助率が 3 分の 1、上限 100 万円を原則としているが、一部で重点事業を設けており、それについては補助率と上限額を引き上げている。この一部新というのは、この重点事業を拡充したものである。具体的には、これまで高齢者や障害者の方が行う事業を重点事業として設けていたところを、「多文化共生」という言葉に変え、共生社会の理念につながる事業としたことが一つである。その他、地域が主体的に文化芸術活動を通じて地域活性化を図る事業を新たに創設したことや、伝統芸能に関する事業については、補助率を原則 3 分の 1 から 3 分の 2 に引き上げている。さらに、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業についても、定額補助を新たに創設している。以上が令和 6 年度から新たに拡充したところである。

○矢内原委員

GREEN×EXPO に少し関わらせていただいた中でも話したが、県民がどのように関わるのかという大きな課題がまだ残っていると率直に思った。今後どのようにクリアされていくのか。観光としてエンターテインメントを見るというのは非常に重要だと思うが、文化を育てていく人たち、高齢者や子どもなど、今まで文化に触れてこなかった人たちが、どのように文化に関わるかと考えたときに、参加するシステムを県がどのように構築するのか。

○事務局（小宮山担当課長）

県民参加という点については、ボランティアの参加が大きな部分になると思う。新聞報道によると一次募集では倍率が十倍を超えているというような状況だったと記憶している。文化面では、例えばオリジナルミュージカルや伝統芸能、高校生の部活動などで、万博に参加したという経験は今後も記憶に残るものであり、県民の方々も参加できるような仕掛けを作っていきたいと考えている。具体的には、オリジナルミュージカルを上演する会場については、万博会場内に大きな催事場を建てる予定である。客席500席程度、屋内で冷房完備の建物を想定しているが、そこでミュージカル以外の伝統芸能等、県民が参加できるようなコンテンツを検討し、あらゆる方々が参加できる万博を作りたいと考える。

○蜂飼委員

GREEN×EXPO について質問したい。様々なジャンルや表現分野がある中で、なぜミュージカルに決定したのか、流れについて簡単に伺いたい。

○事務局（小宮山担当課長）

先ほどインバウンドという話もあったが、海外からも多くの方がお越しになり、また年齢も高齢者から子どもまで様々になることが想定される。ミュージカルをやる目的としては、そういった方々に県のメインテーマを分かりやすくお伝えすることであるが、言葉だけでなく、身体表現や音楽が複合的に含まれているミュージカルという手法が最も伝わりやすいのではと考えた。セリフについては、会場に大きなモニターを設置し、多言語の表記をするなど、海外の方にも伝わりやすくするよう工夫をしていく。

○蜂飼委員

何らかの会議体があって、ミュージカルが選出されたということか。

○事務局（小宮山担当課長）

会議体ではなく、県の中で議論した上で決定した。

○平野委員

認識不足で申し訳ないが、GREEN×EXPO のメイン会場はどこになるか。

○事務局（小宮山担当課長）

横浜市瀬谷区である。

○平野委員

根岸の森林公園は候補に挙がっていないのか。グリーンと聞くと、植栽的なものを一番に想像する。

もう一点、今の事業として「かながわミュージカルアワード」があるが、それとオリジナルミュ

ージカルとの関連性があるのか。また、蜂飼委員からもジャンルの話があったが、邦楽を取り入れても良い。このGREEN×EXPOのメッセージ性と、県の文化発信というところで、音楽面や演出面において本格的なものを作っていたいただければと思う。

○事務局（小宮山担当課長）

今回NHKエンタープライズに受託いただいているが、これまで様々な番組、ミュージカルを含めて制作実績がある。クオリティの高いものができることを期待している。受託事業者だけでなく、我々も一緒になって作り上げていきたいと思っているため、ぜひ見ていただけるとありがたい。

○伊藤会長

GREEN×EXPO に対する関心が非常に高いと思うが、今回の報告事項の趣旨から少々外れるところもあるため、次回夏の審議会のタイミングで、県の方でもまとめて報告していただき、集中して議論できればと思う。

○平本委員

夏という時間が経過してしまうところもあり、GREEN×EXPO について話が出たので、この機会に伝統芸能についても話したい。伝統芸能や民俗芸能の活動団体がGREEN×EXPO の場で披露できる機会を設けるという点については県でも話をしていると思うが、団体が個別に出演までの調整や費用面の対応をするのはハードルが高いと思う。県で全体的なコーディネートをしていただき、伝統芸能週間のような形でも、伝統芸能や民俗芸能の紹介などをまとめて行っていただくよう検討いただけないか。

○事務局（小宮山担当課長）

県としては、伝統芸能や民俗芸能についてもしっかりと発信していきたいと考えており、例えば伝統芸能デー、伝統芸能ウィーク等を設ける方法も考えられるため、その際はご協力願いたい。

○石田委員

県として文化財や伝統芸能を見せていくにあたり、インバウンドを誘致する場面で、地域の伝統芸能を積極的に打ち出していくことは非常に重要だと考える。

また、資料1別紙にある、「県立文化施設における公演事業の実施」に関して、現在県民ホール本館は様々なホールで出張事業をやっていると思うが、拠点がなくなった状況で、非常に努力されている。こちらについては令和7年度の実績に記載いただくとと思うが、その点は重要なので、気にかけていただけるとありがたい。

○矢内原委員

石田委員、平本委員の意見に加えて申し上げる。伝統芸能や民俗芸能に加えて、私はコンテンポラリーダンスの振付家及び演劇の演出家でもあるが、現代演劇や舞踊について、横浜は新しい若いアーティストを育ててきたと感じる。私は近畿大学の教授をしているが、大阪関西万博を見たときに、文化という側面では難しかったと思う。環境問題だけでなく、新しいデザインや現代演劇や舞踊を知りたいという思いも同じ様に考えていただけるとありがたい。

○事務局（楯屋舞台芸術プロデューサー）

まだ公表はできないが、今いただいたご意見の部分については、十分に考えて企画を進めている。平本委員からもお話しがあった伝統芸能や民俗芸能の件についても、先ほどのマグカル展開促進補助金の拡充も含めて、改めて県では一歩踏み込んで、力を入れているところである。今しばらくお

待ちいただければ、必ず実現したいと思う。

○久野委員

GREEN×EXPOについて一点伺いたい。2027年に開催されるということで、準備を急ピッチで進めなければいけない状況だと思う。このような大きなフェスティバルを開催する際に、インバウンド等を含め、あらゆる層の方々に自発的に参加していただくためには、助成金を出すことで機運醸成するのも一つの手法だと思う。2027年の助成事業ということであれば今かなり設計ができていないかと思うが、先ほど楯屋舞台芸術プロデューサーがおっしゃっていた「準備中」に含まれているのか。

○事務局（小宮山担当課長）

今のところ助成金の検討はしていない。既存のマグカル展開促進補助金などを活用していただきながら、出演団体の皆様にはご検討をお願いしたい。

○久野委員

マグカル展開促進補助金の中に、申請書には重点事業のような形で、園芸博の取組について問うような項目が出てくるのか。

○事務局（小宮山担当課長）

重点事業としての位置付けは今のところ作っていないが、申請の段階で、園芸博への出演との記載をいただければ、審査の際の一つの要素にはなり得ると考える。

○久野委員

助成金の取組については、文化芸術分野の方に園芸博を意識していただく広報の戦略として有効ではないかと思う。最近ではラッピングバスが走るようになり、県民の方も意識するようになってきていると思うが、色々な広報の方法があると思う。

○事務局（小宮山担当課長）

GREEN×EXPOの認知度はまだまだ足りていないという点においては、文化課のみならず環境農政局の方でも認識している。庁内連携し、しっかりと認知度を高め、万博に参加してみたいという方が増えるように進めたい。

○伊藤会長

報告事項（1）についてまとめるが、特に重点事業2については、非常にたくさんの事業を行っていることを改めて知った。また、重点事業5はこれまで施設のことが中心だったが、そうではない事業も多くあり面白いと思った。こういった内容をぜひ年次報告に出していただき、そこで議論できるようにするとよいと思う。年次報告書にはメイン事業のみ記載されており、その他の細かな事業については拾いきれないところもあるため、ぜひ次回以降お願いしたい。

○事務局（高橋文化課長）

年次報告書について検討していただく際に、参考資料という形で資料1や別紙のようなものを付けるよう考えたい。

○伊藤会長

続いて報告事項（2）神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想素案について、事務局から説明

をお願いする。

(2) 神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想素案について

事務局から資料 2-1、資料 2-2 について説明後、次のとおり質疑を行った。

○平野委員

クラシック系の音楽専門家としてこの場で申し上げたい。県民ホールの大ホールがプロフェッショナル、小ホールが県民の方々の活動向け、という話があったが、前回は申し上げた通り、小ホールが欲しい専門家、アンサンブルが非常に多くなっている。例えば、サントリーホールの子供オーケストラミュージックガーデンというフェスティバルは、年を追うごとに盛んになり、世界的に注目され、若手の室内楽奏者が多く出ているが、そういった演奏家が公演をする場所の取り合いになっている。室内楽奏者のキャパシティとしては、500 以下でよいと思うが、その程度のホールが欲しい。もちろんホールが空いている時は県民の活動も必要だと思うが、中ホールというよりは小ホールが必要とされている気がする。小ホールがあれば、東京のお客さんも神奈川県に呼び込むことができると考える。

また、もう一つ気になったこととしては、現在小ホールにあるパイプオルガンの行方はどのようになるのか。新しいホールに設置されるのか伺いたい。

○事務局（宮崎県民ホール再整備担当課長）

まず一つ目の小ホールの件については、基本構想素案においては 600 から 800 席と記載しているが、音響反射板を備える想定にしており、小編成のアンサンブルや吹奏楽でも対応できる施設にしたいと考えている。規模感については、今後段階が進み、例えば設計の段階で、果たして 600 から 800 席取れるのかという問題も出てくることもある。今いただいたご意見についても今後検討していきたい。

パイプオルガンについては、県民ホール本館再整備基本構想策定委員会の中でもパイプオルガンの扱いについて議論いただき、基本構想の中ではパブリックスペースなどへの設置を含めて、残す方向で検討している。今後、パブリックスペースに置いた場合の活用方法を含め、検討していきたいと考える。

○久野委員

基本構想素案を見ると、あまり従来のものと変わらないものができるのだなというイメージを持った。一方で、バリアフリーや共生社会への目配りなどが盛り込まれており、改善されていくのだという期待がある。しかし、今後 5 年後のことを考えていくと、財政状況は逼迫していくであろうし、少子高齢化も進んでいき、利用者も減少していくであろう。あちこちの公共劇場でも問題が可視化されていることを考えると、5 年以内の変化は非常に大きいのではないかと。基本構想素案の 11 ページ、「長期的な動向に対する考え方」を拝読すると、5 年おきに見直しと記載があるが、その点は非常に重要になると考える。基本構想を作ってから 5 年おきの見直しというのは、どれくらいのタイムスパンで考えているのか。基本計画から実際の建替えへの着手まで、期間はどの程度を想定しているのか。長い期間を想定していると、社会情勢の変化が激しいだろうという心配がある。

○事務局（宮崎県民ホール再整備担当課長）

基本構想自体については、5 年おきに見直ししていくことについては想定していない。来年度のことについては予算の記者発表がこれからであるため、現時点では明確には申し上げられないが、一般的には基本計画をつくる流れになる。基本構想素案の第 8 章（61 ページ）に一般的な流れについて記載があるが、スケジュールやスパンについては、整備手法が決まっていない段階であり、再開

がいつになるのかというのは、皆様の注目度が高いところだと認識しているが、注目度が高いからこそ、慎重に検討して発表していきたい。

物価高騰もあり、建設費にも跳ね返ってくるなど社会情勢の変化が激しいため、臨機応変に検討したい。

○伊藤会長

県民ホールの建替えについては、現在の横浜市の地ではなく、神奈川県他の市町村に建てるという検討は全くなかったのかを伺いたい。策定委員会の資料の中に県内ホールの一覧表が別添資料にあったが、横浜市や川崎市に県全体の6割のホールがあった。もっと県央や県西地域など、神奈川県全体で検討していくことが必要でないか。そのような声がなかったのか。

もう一点、どのように整備していくか方針がまだ決まっていない中ではあるが、PFI やコンセッションについてはどの程度考えているのか。

また、運営体制について、基本構想において非常に重要なのは、どういった人的体制を引くのかである。例えば芸術監督的なものを置くのか、専門的なスタッフの体制の問題についての検討はどこまでされているのか、お聞かせ願いたい。

○事務局（宮崎県民ホール再整備担当課長）

まず、横浜市以外に建てることを検討したかについては、新たに建てるための土地がなく、土地取得からとなると建設費自体が高額になることが想定されるためかなり厳しい状況である。また、神奈川県文化芸術の拠点とするため、利便性の良さも考慮すると、現地での建替えが最も良いのではないかという判断に至ったと認識している。

整備手法については、事業者の話として、物価高騰の中であるため、PFI のように20年、30年という縛りがある手法は取りにくいのではないかという意見がある。そのような話を聞き、今後の検討の材料にしているというのが現状である。

運営体制については、策定委員会中でも、施設をどうするかという以前に、運営体制など中身の方が重要だというご意見もある。したがって、第6章は施設整備の内容について記載しているが、その前の第5章で管理運営について記載し、このような管理運営をするために、このような施設が必要だ、という章立てとしている。運営手法・運営体制についても詳細はこれからであるが、おっしゃる通り、時代の変化に合わせて文化芸術分野でもニーズが変化することから、それに合わせて職を配置していく必要がある。その点についても、これから検討していきたい。

○山田委員

基本構想素案の54ページの平米単価の話だが、一般的な数値だと2020年ベースで2023、2024年頃に推定24%か25%なので、建設が2030年前後となった場合、予測として2020年ベースで50から60%増というのが一般的に出てくると思う。ここで言う1割上げた程度では足りないのではないかというのが率直な感想である。この単価で大丈夫なのかという点は、どのようにお考えか伺いたい。

○事務局（宮崎県民ホール再整備担当課長）

おっしゃる通りである。しかし、基本構想素案に書く段階にあたり、不明瞭な数値を記載すべきではないため、あくまでも現在の試算として、確定している現在の数値としてここに記載している。今後の物価高騰の状況によっては、建設費が膨らむことも念頭に置きながら作業を進めていこうとしているところである。

○山田委員

費用が2割3割増した場合でも、計画通り建設が進む予定だと考えてよいのか。

○事務局（宮崎県民ホール再整備担当課長）

その時の県の財政状況にもよるが、県としては、県民ニーズに合った、80年後も使うことのできる良い施設を作っていかなければならないと思っているため、財政当局と調整しながら進めていきたい。

○山田委員

旧県民ホール本館の残念な点としては、基本構想素案にはレストランという記載もあるが、いわゆる飲食、アルコールを含む、開演前などのちょっとした飲食の提供が非常に手薄である状況がある。そのような部分も、総合的に文化芸術を楽しむ場合、一つの要素だと思うのだが、なかなか公共施設の場合には全般的に不十分な印象である。今回の素案でもはっきりとした記載がなく、パブコメでも、現時点では触れられていないと思うが、どのような飲食機能を考えているか。

○事務局（宮崎県民ホール再整備担当課長）

飲食機能についても、先ほど述べたことと同様、基本構想で明確に記載すると、後々動きづらい状況になり得るため、ある程度幅を持たせて書いている部分もある。その上で、レストランやカフェについては、文化芸術を鑑賞する上では一体のものだと認識しているため、これについても可能な限り盛り込んでいかなければならないと考えている。

○井上委員

基本構想素案を見て大変面白いと感じたのは、舞台監督へのヒアリングである。耐用年数は80年と考えているので、80年後にはどのような状況になっているのか、今のホールとは全く考え方を変えないといけないのだろうなと思った。なるべくこうした新しい意見を取り入れ、また何度も再整備をしなければならないような状況がなるべくないようにしていただくこと。また、舞台監督の話が非常に多岐に渡っているのは、おそらく使いやすいホールにしてほしいというのが一番の要望なのではと感じる。スタッフにとって使いやすいホールを作っていただきたい。

もう一点、耐用年数は80年と考えられるため、最悪の場合はまた80年後に建替えということになるかもしれないが、海外の著名な劇場やコンサートホールを見ると、非常に長い期間そこに建っている。極端なことを言うと、200年くらい持つようなホールを考えていただけるとよいと思う。私は物心がついた頃から、山下公園の前にはあの県民ホールがあり、子どもの頃は、なんとも壮大なホールだなと思いながら見ており、ある種の憧れのような、県民ホールに入ることの喜びのようなものを感じていた。やはり文化観光とも言われているように、ホールの景観のようなものも、かなり文化観光という意義を持つのではないかと思う。スローガンではないが、200年持つホールを作るくらいの気持ちで進めていただけると嬉しい。

○事務局（宮崎県民ホール再整備担当課長）

スタッフも使いやすいホールということについては、まさにそういった意見もあり、見やすい客席という意見もあるのと同時に、裏方にも配慮してほしいという意見もあった。例えばバックヤードをバリアフリーにするなども視野に入れて、設計に入っていきたい。

また、200年持つホールを実現できるかどうかというところはあるが、景観については、昨年10月に横浜市が山下公園通り周辺のまちづくりビジョンを策定し、現在そのまちづくりという面からも整合性を取りながら進めているところである。周りの方からは「シンボリックなデザインにしてほしい」、「周辺の景観にマッチした建物の外観にしてほしい」等のご意見もあるため、外観については、設計の段階での話になると思うが、そういった意見を踏まえながら検討を進めていきたい。

○石田委員

基本構想素案については、策定委員会で様々な意見が出た中でここまで落とし込んでいただけたことについて感謝申し上げます。この劇場が、日本の劇場関係者の知恵が集まったものになれば嬉しい。特別委員としてアーティストも招かれており、リアルな声を汲み取っていただけるような委員会となっている。美術館ならではの専門的な意見や、興行側の意見も出ていた。

また、心配されているパイプオルガンについても、適切な方法を見つけてくださると思うため、その辺りを含めて、今後良い計画に繋げていただければありがたい。

パブリックコメントが実施され、次回策定委員会ではパブリックコメントを反映したものについて議論することと思う。我々委員として、あるいはこの審議会委員として、これまで様々な思いや意見を申し上げたところであるが、県民の方々等のパブリックコメントの件数はどの程度であったか。県の税金を納めている人たちに、どう受け止められているのか、盛り上がっているのか、その辺りを教えていただけないだろうか。

○事務局（宮崎県民ホール再整備担当課長）

パブリックコメントについては、集計中であるが、現状としては、16人の方からご意見をいただき、件数としては、正式な数字ではないが50～60件であった。

○伊藤会長

続いて報告事項（3）公立中学校における部活動の地域移行について、事務局から説明をお願いします。

（3）公立中学校における部活動の地域移行について

事務局から資料3、資3別紙1、資料3別紙2、資料3別紙3について説明後、次のとおり質疑を行った。

○伊藤会長

このことについて、ご意見、ご質問等あればお願いしたい。

○井上委員

部活動の現場を実際に見ている委員は多くないと思うため、意見を申し上げます。この件については度々意見をさせていただいているが、このガイドラインに目を通して、大変細かく色々なことが網羅されている印象である。これは国のものであるため、県はこれに基づいて方針等を決めていくことと思う。国の方で考え、出てきた課題について一つ一つ対応するためにこれだけ細かく決められたのだと推測するが、想定されるセキュリティ面やパワーハラスメント問題などを解消するために出てきている条件が、逆に指導者を集めるハードルになっているのではないかと懸念している。現場の感覚からすると、先生方や顧問の先生方も、生徒も、地域移行が起こることに対してコメントをすることがなく、本当に知っているのだろうかというのが正直な思いである。前回の審議会でもお話ししたが、学校の中で部活動を地域に展開するという取組そのものを果たしてやっているのかということはかなり疑問で、教育委員会の方で方針を決めても、現場の方は全然動かないという状況が起こることが最大の懸念。ガイドラインに記載されているものも、指導者に適切に指導してもらうか、パワハラが起こらないようにしてもらうかということの記載はあるが、先ほど言った通り、肝心のその指導者が集まらないとなると、完全に絵に描いた餅になってしまう。これを6年でやることについては、現場の感覚では間に合うのか、というのははっきり思っているところである。

提案するとすれば、県でデータベースを作っており、文化部の方は指導者の人数が少ないという

話もあったが、これはどうしても待ちの体制になっており、データベースを作ったのでどうぞご覧ください、要望があったら提案してくださいと、待っている形になるが、やはりもう少し踏み込むべきである。一例として、実践できるかは分からないが、例えば、中学校では年度初めに全校集会で部活動紹介を行っている。各部活動が活動についてアピールする場だが、そこにデータベースに登録している指導者が参加し紹介するなど、そのくらい踏み込んでいかなければならない。実際に実施するのは市町村になるので、県はそのように市町村へ提案していくのが今のところ一番良いのかなと思う。

もう一つ、全体的な印象として、このガイドラインそのものが、スポーツに非常に偏っている。私は学生時代運動部であったため、運動部の状況もある程度想像しながら読むが、運動部ならばできるなという感想である。例えば、サッカー部の子が平日は学校で顧問の先生や指導者の指導を受け、休日はサッカークラブで練習する、というのは非常にスムーズだが、演劇部の子はどうか。休日に行えることといえば、おそらく基礎的なことかワークショップ的なことしかできないのではないか。これはあまり効果がない、あまり望んでいない気がする。また、人数の問題からも、合同練習を演劇部はなかなかできないもので、各学校がそれぞれ別の台本をやるため、これを同時に稽古はできない。文化の方は特殊な事情が非常に多い印象である。ガイドラインでは、先行してできるところから始めることになっていたと思うが、県においては、スポーツについては進んでいく可能性があるため、文化については少し時間をかけて、ゆっくり移行することを検討いただきたい。子どもにとっても、学校にとっても、一番良い形をとっていただきたい。

○事務局（高橋文化課長）

おっしゃる通り、部活動によっても状況が異なり、地域によっても状況が異なる。実際に他県の事例を見ていると、市町村によっては部活動を残すところと、一方で部活動を全てやめるところもあるというような状況である。県全体の立場で関わっているため、色々な市町村と話をしていると、子どもが多い都心部と、そうでない部活動自体の維持が難しい地域とでは認識も違っている。後者の地域では、元々複数でやらなければならない状況のため、どこかでまとめてやらなければならないという課題認識があるが、前者の地域では、まだ急がなくても良いという意見もいただいている。具体的に、現在は吹奏楽部でモデル事業をいくつか実施しているところがあるが、実際は学校以外のところで実施するのではなく、人材派遣事業のような形で行っている。つまり、平日は学校で先生もしくは部活動の指導員が指導し、休日は同じ枠組みで、外部から派遣された人が来るような、平日は学校、休日は学校以外の派遣という形をとっているところがあるので、先ほど「先生方や顧問の先生方が地域移行を本当に分かっているのか」というお話もあったが、おそらく指導者が平日と休日とで変わった程度の認識で、外に出ているという認識がないと正直思っている。現実的には、特に吹奏楽に関する楽器の運搬の問題があり、大きな楽器を全て運ぶわけにもいかず、二箇所借りてそれぞれに保管できるのかという問題もあるため、学校を使わざるを得ない。国は6年で移行するとしており、どこまで遅らせるかというはあるが、外に出すことだけを意識するのではなく、教員の負担軽減というのは当然あるが、我々の立場として、やはり地域の文化を守りたい、文化に携わる子どもたちを育てたいという思いがあるため、そこを守る形で、その地域の实情に合ったやり方で、柔軟に対応していきたい。

○井上委員

学校というのは非常にセキュリティが厳しく、小学校では校門にも玄関にもロックがかかっており、入るには2回開錠してもらわなければいけない現状。したがって、学校はある意味あまり地域に開かれたものではない。このような状況の中で活動場所を学校にするにあたって、例えば利用調整をする団体を作るのか、これも私がガイドラインを読む限り、明らかに運動部が想定されている。運動部はなぜこれが可能かという、グラウンドやプール、体育館校舎等、外に活動場所があるた

めである。しかし、吹奏楽部、演劇部、美術部等は、校舎の中で活動する。休日に教員なしで校舎の中に外部の人間が入ることを学校関係者が果たしてよしとするか、教員は非常に嫌がるだろうと思う。校舎管理の問題というのは、学校とかなり綿密にすり合わせをする必要があり、文化部の一部に関してはかなりハードルになってくると推測するため、県でも考えていただき、市町村とも相談をしていただきたい。確実な方法として考えられるのは、空き教室の多い学校の丸々一棟を部活棟のようにして、専用の入り口を設け、休日はそこからしか入れないようにすること。横浜市には学校の空き施設を使ったコミュニティハウスというものがあり、学校の運営とは全く別になっており、学校が空いている日も、時間帯によって部活棟は閉まっていたり、あるいは日曜日も安全に空いていたたり、夜間も空いていたたりする。そのようなことを整理するためには、やはり6年では間に合わないのではないかとというのが率直な感想である。

大会のことについても、指導者を交えた大会運営について、今から運営会議に外部の指導者を含めて検討していかなければならない。県大会は年に1回実施のため、6年のうちには6回しかなく、6回で移行するのはかなり難しいため、その点もかなり踏み込まなければ間に合わないような気がする。

○事務局（高橋文化課長）

今いただいたご意見は、市町村の担当者からも聞いている。休日に校舎内に入ることになると、外部の方任せにはできないだろうということで、先生が立ち会うことになってしまい、教員の負担軽減になるのかという課題があるとのことである。これは特殊な事例であるかもしれないが、ある学校では、吹奏楽をやっている教室が外から入れるような、ある意味独立した状態であり、他は鍵を閉めて、そこにだけ入れることができるような形になっている。外に鍵を付けることで、鍵だけを指導者に渡して実施している事例があるというのは聞いている。しかし、これは構造上の問題もあり、やはり鍵を設置するなど、一定程度の費用は発生する。その予算をどうするかという課題もあるため、市町村へのヒアリングなども引き続き行い、その中で検討しながら、無理しないようにしていきたいと考えている。

○矢内原委員

教員という立場から意見させていただく。月曜日から日曜日まですべて教員が部活動を見るというのは難しく、オーバーワークになってしまうため、そこに指導員という現場のルールを守れる立場の人を派遣するというのは現実的だと思う。土日に教員が学校に行かずともその部活動がなり得るということになっていけばよいと、今の話を聞いて思った。地域移行というのが、場所だけではなく、その指導員にかかってくるのだということも井上委員のお話を聞いて思い、県はどのように指導員の認定をしていくのか検討する必要がある。若手のアーティストなど、本当に教育に関わりたいけれども関われなかった人の中にも適切な人材はいる。例えば今は大学院や大学でも、教員免許を持っていてもなかなか教員になりたいという学生はいないが、学童の指導に行ったりする学生が多く出てきている。それは教育現場自体がハードワークで、土日が休めないというのが、今の大学生にとってはすごく大きな問題になっているからである。教員免許を取っているのに教員にならない、芸術学科では演劇やダンスなので、演劇の指導がしたく、一年生の時には教員になろうと思って国語の教員を取ったのに、教育実習となるとやめるという人も多くいる。オンラインで指導することも書かれていたが、そういった部分を充実させ、時間がかかるかもしれないが、なるべく急ピッチにやっていかないと、どんどん教員になる人も少なくなる。

また、そういった教員免許だけでなく、こうした指導員というのを、学童の指導のように免許化し、そういう免許を持っていれば、今いる先生方もその指導員のことを信用できるのではないかとと思う。今はハラスメントの問題もあるため、きちんと勉強した人がそこに行けるようにするのがよいのではないかと。芸術学科で勉強している学生たちにも、もう一つ就職の場所が開けていくと思っ

た。こうした点も整備されると、県はモデルケースとなって、他県からも真似されるようなモデルケースになるのではないか。

○伊藤会長

貴重な意見が多く出ていたので、事務局の方で検討していただきたい。

矢内原委員の言っていた資格というのは非常に重要である。例えば韓国では文化芸術に関する教育の資格がもう十数年前から作られ、学校に派遣されたりしている。内容は若干異なるが、資格があることによって安心感が高まるということは当然あると思うため、ぜひ検討願いたい。

では最後に、その他の参考情報提供について、事務局から説明をお願いします。

その他 参考情報提供について

事務局から参考資料 1～8 について説明を行った。

○伊藤会長

それではこれをもって本日の審議を終了する。